

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成23年7月21日（木）

担当課：街づくり計画部 街づくり推進課

文化スポーツ部 文化振興課、生涯学習センター、図書館

こども部 こども総務課、保育家庭課

件 名：大和駅東側第4地区公益施設基本計画（案）について	
提出理由：大和駅東側第4地区公益施設基本計画（案）の市民意見の聴取を行うにあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 ・第4地区の再開発事業で整備する公益施設については、芸術文化ホールを中心とした施設を建設する案で、平成21年度から概略の検討を行い、その内容を平成22年6月に議会および再開発組合に報告した。 ・平成22年8月から平成23年5月までの間、その内容を基に、事務局を含む11課で構成された庁内検討会議で公益施設の主な機能や施設内容、規模などの検討を行い、大和駅東側第4地区公益施設基本計画（案）を策定した。 ・今後、市民意見の聴取を経たうえで、再開発組合が実施を予定している※特定業務代行者の公募に向け、基本計画を完成させる必要がある。 ※特定業務代行者…施行者に代わり事業を代行する。建設工事の施工や事務局業務を担当し、保留床の最終処分の責任を負う。 2. 公益施設整備の目的 ・老朽化が進む生涯学習センター、ホール、図書館の移転建替を行うと同時に、市民サービスの向上を図るために、各種機能を充実させた本市の文化創造拠点を創出する。 ・交通利便性の高い立地を活かし、子育て支援施設を導入し、多世代の市民が集う複合施設とするとともに、防災拠点としても位置づける。 ・少子高齢化や情報通信技術の発展などの社会環境の変化や、市民ニーズの多様化に可能な限り対応できる施設を、市民が集まりやすい大和駅至近に集約する。	3. 基本計画（案）の概要 （1）公益施設の基本コンセプトとキーワード 「未来につなげる、大和の文化創造拠点～文化芸術の振興を中心に～」 ・創造…市民一人ひとりの創造力を高める施設 ・交流…多くの人々が出会い、交流する施設 ・感動…市民一人ひとりが感動を得られる施設 ・発信…文化と情報を発信する施設 （2）公益施設全体の考え方 ① 予定する公益施設 ・芸術文化ホール … 約 5,850 m² ・生涯学習センター … 約 3,100 m² ・図書館 … 約 4,650 m² ・子育て支援施設 … 約 1,250 m² ・共用部分 … 約 4,950 m² ・合 計 … 約 19,800 m² （施設全体約 24,900 m²） ② 建設にあたり配慮する事項 ・大和を象徴するランドマークとしての役割 ・各施設間の事業連携を想定した配置 ・類似設備の共用化による無駄なスペースの排除と省エネルギー化 ・避難施設や防災拠点としての役割への対応 ・ユニバーサルデザインと環境への配慮 4. 今後の検討課題 ・管理運営基本計画の策定 ・特定財源の確保や財政負担の平準化 ・諸室の整備要件の検討 ・既存施設の取扱い ・大和駅周辺市有地の活用方法
経 過 H21. 10 大和駅東側第4地区を芸術文化ホールの建設候補地とすることを決定 H22. 1～3 芸術文化ホールの建設について検討 H22. 6 検討結果を議会、再開発組合へ説明 H22. 8 大和駅東側第4地区公益施設庁内検討～H23. 5 会議	今後の予定 H23. 9～ 議会への説明 教育委員会への説明 附属機関等への説明 H23. 9 市民意見公募手続きの実施 H23. 10 再開発組合と覚書締結 H23. 11 特定業務代行者の公募（再開発組合） H24. 3 特定業務代行者の選定（再開発組合）